

青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 開催日時 平成30年7月12日(木) 10:30~11:00
- 2 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 3 対象施設 青森市浪岡中央公民館

4 出席者

- (1) 選定評価委員
委員長 横内 修 (企画部理事次長事務取扱)
副委員長 山谷 直大 (総務部理事次長事務取扱)
委員 岩船 彰 (青森中央学院大学教授)
委員 佐々木 信一 (東北税理士会青森支部税理士)
委員 川村 敬貴 (税務部次長)
委員 工藤 健志 (経済部次長)
委員 永澤 治 (農林水産部次長)
- (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 兼平 慶治
副参事 鶴賀谷 敏彦
- (3) 制度所管課 企画部 企画調整課 課長 舘山 公
主幹 高野 新
主査 小笠原 誉史

5 案 件

「浪岡中央公民館 指定管理者応募要項」に係る審査

6 審査結果

応募要項(案)への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

委員:仕様書において、施設の設置目的を達成するための業務として「使用者からの意見を反映し、可能なものは運営に反映させること」とあり、サービス向上に向けて重要なポイントと考えるため、施設管理者が利用者からの意見を受けて改善した項目についても報告するよう記載してはどうか。

所管課:これまでは、利用者から寄せられた苦情についてはその都度報告を受けていたが、改善した項目については把握していなかったのをそのようにする。

委員:精算方式は現在どちらを選択しているのか。

所管課:当時は協定を締結する前にどちらかを選択する制度ではなかったので、毎年選択する方法をとっていた。現在の指定管理期間は4年6ヶ月だが、新しく建て替えたこともあり、当初はこちらの指示で完全精算として調整していた。2年半が過ぎ、かかる費用もお互いに把握できるようになったうえで、昨年度及び今年度は指定管理者側は非精算を選択している。

委員：応募の段階では精算・非精算について不明であるため、責任分担の物価変動の部分で精算の場合は協議、非精算の場合には指定管理者側の責任と整理してはどうか。

所管課：指摘のとおり修正する。

委員：仕様書には使用料について記載があるが、応募要項にはないため記載した方が親切ではないか。

所管課：応募要項にも記載する。